

# 生活保護利用者の車の日常使用を求める会結成

## 学習懇談会

### 自動車はゼイタク品なのか??

日 時 2022年 9月 9日(金)

14時00分から 15時30分

場 所 和歌山市中央コミュニティーセンター

講 演 生活保護利用者の自動車保有と使用の実現目指して

講 師 北海道生健会 細川久美子氏

「自動車を持っているから」と生活保護の申請を断念するという話を、特に地方でよく耳にします。しかし、ローカル路線のバスや電車が減っている地方では、「自動車は無ければ生活ができない物」になっています。

生活用品は、保有率が当該地域の全世帯の70%程度であれば「一般世帯との均衡を失うことにならない」とされていることからしても、自動車は、生活用品として保有が認められても良いはずです。

「生活保護か自動車か」という選択を迫られ、生活保護の利用を希望している人が申請を諦めざるを得なくなってしまっています。

